



2019年11月29日

各位

上場会社名 コクヨ株式会社
代表者 代表取締役社長 黒田 英邦
(コード番号 7984 東証一部)
問合せ先責任者 執行役員
財務経理本部長 梅田 直孝
(TEL0120-177-594)

(再変更)ぺんてる株式会社の株式の買付け条件変更のお知らせ

当社は、2019年11月29日の取締役会において、ぺんてる株式会社(以下「ぺんてる」といいます。)の発行済普通株式をぺんてる株主の皆様から買い付ける方法(以下「本買付け」といいます。)に係る条件の変更を行うことを決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

変更点は、買付け価格の変更 3,750円→4,200円となります。

ぺんてる株主の皆様には、12月9日までに本買付けにお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

記

I. 買付け条件の変更の内容

2019年11月15日公表の「ぺんてる株式会社の株式の買付け方針に関するお知らせ」及び「持分法適用関連会社の異動(連結子会社化)に関するお知らせ」に記載された事項(同月20日公表の「(変更)ぺんてる株式会社の株式の買付け条件変更のお知らせ」により変更された内容を含みます。)を以下のとおり変更致します。なお、変更箇所には下線を付しております。

「ぺんてる株式会社の株式の買付け方針に関するお知らせ」

[変更前]

1. 買付けの概要

(3) 買付けの価格

普通株式1株につき、3,750円

(4) 買付けの価格の算定根拠等

② 算定の経緯

下記「2. 買付けの目的等」の「(1)ぺんてるの株式の買付けの目的並びにその決定をするに至った背景、経緯及び理由」に記載のとおり当社は、当社及びぺんてるの双方が新たな成長モデルを加速させ、企業価値を一層向上させるためには、当社が、ぺんてる株主から買い

付ける方法により、その発行済株式総数の過半数を取得し連結子会社化したうえで、当社によるぺんてるの経営への参画を早期に実現することが最善の方法であると考え、本買付けを行うことを2019年11月15日開催の当社の取締役会において決定し、かつ、本株式価値算定書に記載された算定内容・結果を踏まえた検討を行い、本買付価格を3,500円とすることについて決定致しました。

その後、当社は、当社と競合するプラス株式会社が設立したコンソーシアム(ジャパンステーションリーコンソーシアム合同会社)が1株当たり3,500円でぺんてるの株式を買い受ける旨の文書がぺんてるの株主に対して送付されたとの情報を複数の方から受領したことにより、当該事実を確認したことから、本買付けにおける応募の見通し等を考慮して買付けの価格について検討を行い、2019年11月20日、買付けの価格を3,500円から3,750円に変更することを決定致しました。

(6) 買付代金

4,116百万円以上

(注)買付予定数(1,097,752株以上)に1株当たりの本買付価格(3,750円)を乗じた金額を記載しております。

[変更後]

1. 買付けの概要

(3) 買付けの価格

普通株式1株につき、4,200円

(4) 買付けの価格の算定根拠等

② 算定の経緯

下記「2. 買付けの目的等」の「(1)ぺんてるの株式の買付けの目的並びにその決定をするに至った背景、経緯及び理由」に記載のとおり当社は、当社及びぺんてるの双方が新たな成長モデルを加速させ、企業価値を一層向上させるためには、当社が、ぺんてるの株主から買付ける方法により、その発行済株式総数の過半数を取得し連結子会社化したうえで、当社によるぺんてるの経営への参画を早期に実現することが最善の方法であると考え、本買付けを行うことを2019年11月15日開催の当社の取締役会において決定し、かつ、本株式価値算定書に記載された算定内容・結果を踏まえた検討を行い、本買付価格を3,500円とすることについて決定致しました。

その後、当社は、当社と競合するプラス株式会社が設立したコンソーシアム(JSC社)が1株当たり3,500円でぺんてるの株式を買い受ける旨の文書がぺんてるの株主に対して送付されたとの情報を複数の方から受領したことにより、当該事実を確認したことから、本買付けにおける応募の見通し等を考慮して買付けの価格について検討を行い、2019年11月20日、買付けの価格を3,500円から3,750円に変更することを決定致しました。

また、事実確認を進める中で、当該文書においては、JSC社によるぺんてるの株式の買取りの

提案の有効期間は同年 12 月 10 日までとされていること、JSC 社によるぺんてる株式の買取りの上限は 33.4%で下限は 20%以上とされていること、及び、JSC 社によるぺんてる株式の買取り実行の有無は同年 12 月 12 日までにぺんてる株主に通知される予定であることが確認されております。一方、当社は、買取の下限を付すことなく、お申し込みいただいた先着順に速やかに買取実行・代金のお支払いを行っております。当社は、当社の 2019 年 11 月 15 日公表の「ぺんてる株式会社の株式の買付け方針に関するお知らせ」による買付け方針の公表後に示された JSC 社による上記条件設定は、ぺんてる株主様に当社による買付けの提案と JSC 社による提案を平等に評価いただくことの妨げとなっているものと判断致しました。

当社は、ぺんてる株主の皆様、当社と JSC 社のいずれがぺんてるの企業価値向上に資するかを判断のうえでぺんてる株式の売却のご判断をいただくために、ぺんてる株主の皆様、JSC 社によるぺんてる株式の買取りへの応募期限である 2019 年 12 月 10 日の前日である 12 月 9 日までに、当社による本買付けにもお申し込みいただくようお願い申し上げますとともに、それによる熟慮期間の短縮による影響等を考慮のうえ、買付けの価格を 3,750 円から 4,200 円に変更することを決定致しました。

(6) 買付代金

4,610 百万円以上

(注) 買付予定数(1,097,752 株以上)に 1 株当たりの本買付価格(4,200 円)を乗じた金額を記載しております。

「持分法適用関連会社の異動(連結子会社化)に関するお知らせ」

[変更前]

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況(予定)

(3) 取得価額

上記記載の普通株式の取得価額は、現時点で確定しておりませんが、当社がぺんてるの株主様宛に買取りの申出を行う価額は 1 株当たり 3,750 円です。

[変更後]

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況(予定)

(3) 取得価額

上記記載の普通株式の取得価額は、現時点で確定しておりませんが、当社がぺんてるの株主様宛に買取りの申出を行う価額は 1 株当たり 4,200 円です。

II. 買付け条件の変更の理由

2019 年 11 月 20 日公表の「(変更)ぺんてる株式会社の株式の買付け条件変更のお知らせ」のとおり、プラス株式会社が設立したコンソーシアム(JSC 社)によるぺんてる株式の買い増しが行われた場合には、ぺんてるの株主として競合する大株主が存在することとなり、当社とぺんてるとの間

での業務提携契約の締結に向けた協議が進まないことによってメリット・シナジーが創出されないという一般的なデメリットが存在致します。また、複雑な利害関係となることにより、ぺんてるの企業活動が阻害され、ぺんてるの業績に予期せぬ悪影響が生じることで、ぺんてる株式を保有する当社以外の株主の皆様だけでなくぺんてるのすべてのステークホルダーの皆様のご共同利益にも回復しがたい損害が発生する蓋然性が相当程度高いと判断致しました。さらには、ぺんてる経営陣がこのような事態を自ら招いたことを重く受け止めており、自己保身を優先してこのような不合理な意思決定を行うぺんてる経営陣とは、ぺんてるの企業価値の向上と一緒に取り組んでいくことはできないと考えております。このような考慮によって、同日、ぺんてるのすべてのステークホルダーのご共同利益を守るための投資であり、当社としての、ぺんてるの企業価値向上に対するコミットメントとして、買付けの価格の引き上げを行ったことは上記お知らせに記載のとおりです。

今回、当社は、JSC 社によるぺんてる株式の恣意的な買取り条件設定が、ぺんてる株主様に当社による買付けの提案と JSC 社による提案を平等に評価いただくことの妨げとなっていると危惧するに至りました。そのため、当社は、ぺんてる株主の皆様へ、当社と JSC 社のいずれがぺんてるの企業価値向上に資するかを判断のうえでぺんてる株式の売却のご判断をいただき、ぺんてるのすべてのステークホルダーのご共同利益を保持し向上させるために、ぺんてる株主の皆様に対して、JSC 社によるぺんてる株式の買取りへの応募期限である 2019 年 12 月 10 日の前日である 12 月 9 日までに、当社による本買付けにもお申し込みいただくようお願い申し上げますとともに、それによる熟慮期間の短縮による影響等を考慮のうえ、買付けの価格を 3,750 円から 4,200 円に変更することを決定致しました。

引き続き、ステークホルダーの皆様が長年にわたり支えてこられたぺんてるブランドをさらに発展させ、当社とぺんてるがともに文具メーカーにおけるグローバル・トッププレーヤーへと飛躍できるよう、当社が責任をもって取り組んでまいります。

III. その他

本変更がなされる以前に既に応募された株主の方についても、お申し込みの時期にかかわらず、変更後の買付け条件により買付けを行います。

なお、株式の取得実行日は 2019 年 12 月 15 日までの一日または複数日(予定)として変更ありません。

本件に関するお電話でのお問い合わせは、下記専用コールセンターで受け付けております。

電話番号:0120-177-594(受付時間 9:00~21:00。土日祝日含む)

メールアドレス:kokuyo2019@kokuyo.com 担当:梅田、久保

以 上